

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和6年度)

(歳入)
 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 442,000 千円

(歳出)
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 442,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	268,332	140,243			69,000	59,089
特別会計介護保険繰出金	419,542	18,594			215,000	185,948
特別会計後期高齢者医療繰出金	141,890	89,288			28,000	24,602
心身障害者医療費助成金	153,310	44,135		1,500	58,000	49,675
子育て支援医療費助成金	164,067	47,700		80,000	19,000	17,367
予防接種費	102,703	976		3,000	53,000	45,727
合計	1,249,844	340,936	0	84,500	442,000	382,408

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和6年度予算額(810,000千円)の22分の12の額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。